

ツキノワグマ管理事業実施計画書

令和元年度ツキノワグマ管理事業実績報告書(県実施分).....	p5～8
令和3年度ツキノワグマ管理事業実施計画書(県実施分)(案).....	p9～12
令和元年度ツキノワグマ管理事業実績報告書(市町村分).....	p13～28
令和2年度ツキノワグマ管理事業実施計画書(市町村分).....	p29～41

令和2年7月

宮城県環境生活部自然保護課

第二種特定鳥獣管理事業実施計画について

1 第二種特定鳥獣管理計画に係る実施計画の作成について

都道府県知事は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下「法」という。）第7条の2の規定により、その生息数が著しく増加し、またはその生息地の範囲が拡大している鳥獣（希少鳥獣を除く。）がある場合において、当該鳥獣の生息の状況その他の事情を勘案して当該鳥獣の管理を図るために特に必要があると認めるときは、当該鳥獣（以下「第二種特定鳥獣」という。）の管理に関する計画（以下「第二種特定鳥獣管理計画」という。）を定めることができ、当県においては、ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシの4鳥獣について第二種特定鳥獣管理計画を策定している。

また、法第4条に基づいて県が策定している第12次鳥獣保護管理事業計画の第6第4項において、県及び第二種特定鳥獣管理計画により定められた市町村は、年度ごとに実施計画を策定することとなっている。

第12次鳥獣保護管理事業計画（抜粋）

第6 第一種特定鳥獣保護計画及び第二種特定鳥獣管理計画の作成に関する事項

4 第二種特定鳥獣管理計画に係る実施計画の作成に関する方針

(1) 実施計画の作成及び計画に基づく施策の方針

県及び第二種特定鳥獣管理計画により定められた市町村は、第二種特定鳥獣管理計画の目標を効果的・効率的に達成するため、年度ごとに適切な特定鳥獣管理事業を実施するための実施計画を作成する。

なお、当該実施計画は、別に県が策定する指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画と整合を図るものとする。また、第二種特定鳥獣管理計画の効果的な実施に係る取組を推進するため、関係機関は、鳥獣の生息状況及び鳥獣による被害状況に関する情報を共有し、対象鳥獣の個体群管理とともに被害防除対策と一体的に鳥獣の生息環境の管理を図るなど、総合的な取組の推進に向け、連携を図る。

(2) 計画作成年度・計画作成の目的・対象鳥獣の種類・計画の期間・対象区域

計画作成年度	計画作成の目的	対象鳥獣の種類	計画の期間	対象区域	備考
第二種特定鳥獣管理計画期間	第二種特定鳥獣管理計画の目標を効果的・効率的に達成するため	ニホンザル ツキノワグマ ニホンジカ イノシシ	各年度	第二種特定鳥獣管理計画の対象区域	

2 各第二種特定鳥獣管理計画の管理が行われるべき区域

計画名	管理が行われるべき区域	図面
<p>第三期宮城県 イノシシ管理計画</p>	<p>県内全域（重点区域を指定し、重点区域以外を警戒区域とする）</p> <p>重点区域： 仙台市，白石市，名取市，角田市，岩沼市，栗原市，大崎市，富谷市，蔵王町，七ヶ宿町，大河原町，村田町，柴田町，川崎町，丸森町，亶理町，山元町，大和町，大衡村，色麻町及び加美町 (21市町村)</p>	
<p>第二期宮城県 ニホンジカ管理計画</p>	<p>県内全域（県内を現住区域，拡大区域A，拡大区域B，侵出抑制区域，警戒区域に区分）</p> <p>警戒区域を除く区域を含む市町： 石巻市，気仙沼市，登米市，女川町，南三陸町 (5市町)</p>	
<p>第四期宮城県 ニホンザル管理計画</p>	<p>県内でニホンザルの生息する9市町（金華山（石巻市）は除く。）</p> <p>仙台市，白石市，蔵王町，七ヶ宿町，川崎町，丸森町，加美町，角田市及び山元町</p>	
<p>第三期宮城県 ツキノワグマ管理計画</p>	<p>県内全域（県内を重点区域，警戒区域，観察区域に区分）</p> <p>重点区域： 白石市，蔵王町，七ヶ宿町，川崎町，仙台市，大和町，大衡村，大崎市，色麻町，加美町，栗原市 (11市町村)</p>	

令和元年度

ツキノワグマ管理事業実績報告書(県実施分)

令和2年7月

宮城県環境生活部自然保護課

令和元年度ツキノワグマ管理事業実績

宮城県

R1計画		R1実績		評価
1	<p>被害防除対策</p> <p>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。</p> <p>(2) 補助事業による被害防止資材設置の推進等により、スギ等壮齢林への皮剥ぎ被害対策への支援を行う。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。Googleマップを利用して出没位置の可視化を行う。</p> <p>(4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。</p> <p>(5) 前年度までを含む目撃情報、捕獲情報、被害情報、山林の植生状況、ツキノワグマの痕跡を調査することにより、県内数箇所に残存するとされているツキノワグマの大規模生息域の確認及びその範囲の程度を推定する。</p> <p>(6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。</p>	<p>被害防除対策</p> <p>(1) 交付金活用や被害防止計画等への支援、指導を実施した。鳥獣被害防止総合対策交付金により、9事業実施主体(白石市、栗原市、大崎市、蔵王町、村田町、川崎町、大衡村、色麻町、加美町)における各鳥獣被害防止対策協議会及び川崎町)における有害捕獲活動及び電気柵の設置等を支援した。</p> <p>(2) 被害防止資材設置の支援実績は無いが、皮剥ぎ被害の情報収集や森林所有者への相談対応を行った。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページ上での情報提供を行った。Googleマップを利用して出没位置の可視化を行い、出没位置の一覧表と併せてホームページで公開した(令和元年度出没情報ページの閲覧数33,951回(H31.4.1~R2.7.12))。</p> <p>(4) 農業被害地等において、電気柵等の被害対策について指導を行った。</p> <p>(5) 奥羽山系3箇所で大規模なカメラトラップ調査及び植生調査を実施し、同山系の2箇所で生息密度状況調査を実施することが適当であると判断された。</p> <p>(6) 県内2市町(名取市、利府町)から移譲希望があったため、令和2年4月1日付けで両市町に権限移譲を行った。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】計画通り実施できた。引き続き、被害防止体制整備への支援、交付金による補助等による対策の推進を図る。</p> <p>【森林整備課】引き続き、情報収集や補助事業の活用について周知を図り、被害対策を支援していく。</p> <p>【自然保護課】閲覧回数も多く、一般県民の関心も高いので、引き続き情報提供を行っていく。</p> <p>【自然保護課】捕獲をやむを得ない場合の手段であり、継続して指導していく。</p> <p>【自然保護課】当該調査結果を基に、令和2年度もカメラトラップ調査を実施する。</p> <p>【自然保護課】今後も希望する市町村と調整を行いながら、権限移譲を行っていく。</p>	

<p>2 個体数管理</p> <p>(1) 県が蓄積している出没・捕獲・人身被害等に関する情報の地図化・分析による県内のクマの生息動向の把握に努める。</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>(1) 県内のクマ出没情報を全てgoogleマップで地図化するとともに、人身被害位置図と併せてホームページ上で公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度県内出没件数:883件 ・ " " 人身被害件数:6件(うち死亡1件) ・ " " 捕獲頭数:229頭 	<p>【自然保護課】 今後も各種データを蓄積していくと共に、出没情報や人身被害情報の周知・広報に努めていく。</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>(2) ツキノワグマ本来の生息区域である奥山の針葉樹人工林について、補助事業による間伐等の推進により針広混交林化を促すなど、多様性に富む森林環境を醸成する取組について支援する。</p> <p>(3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として、樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 集落ぐるみでの鳥獣被害対策モデル事業等の研修会により、取組を推進した。</p> <p>(2) 国庫補助事業等により間伐等を支援し、針葉樹人工林の広葉樹導入を促し、多様性に富んだ森林環境の醸成を進めた。</p> <p>(3) 東北森林管理局による宮城県のブナの実実予測は大凶作であった(豊作・並作・凶作・大凶作の4段階)。県独自にブナとミズナラの豊凶調査を実施し、結果結果はブナが凶作、ミズナラが並作であった(豊作・並作・凶作の3段階)。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施でき、引き続き、地域における取組を推進する。</p> <p>【森林整備課】 引き続き、間伐等による針広混交林化の取組を支援し、多様性に富んだ森林環境の醸成を進めていく。</p> <p>【自然保護課】 県独自のツキノワグマ出没予測が可能となるよう、引き続き調査を継続していく。</p>
<p>4 その他</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村) ※ H30.10末時点</p>	<p>4 その他</p> <p>(1) ツキノワグマを対象鳥獣とする10市町について、計画の策定を支援した。 (登米市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、名取市、村田町、丸森町、色麻町、南三陸町が計画変更、白石市が計画更新)</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施でき、引き続き、地域における取組を推進する。</p>

(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。

(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。

イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会
管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等。

ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会
・保護管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成

管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成。

(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齡木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。

(2) 地方振興事務所で研修会等を開催した。

(3) 検討・評価委員会を1回、ツキノワグマ部会を2回(うち1回は書面表決)開催し、県及び該当市町の事業実施計画の検証及び令和元年度のツキノワグマ狩猟自衛要請等について協議を行った。

(4) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じて、被害防止技術の情報提供を行った。

【農山漁村なりわい課】

計画通り実施できた。
引き続き、地域における取組を推進する。

【自然保護課】
特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。

【林業振興課】

生産者のニーズに応じて引き続き、被害防止技術を提供する。

令和3年度

ツキノワグマ管理事業実施計画書(県実施分)(案)

令和2年7月

宮城県環境生活部自然保護課

令和3年度ツキノワグマ管理事業実施計画(案)

※赤字はR2計画からの変更箇所

宮城県

R2計画		R3計画		備考
1 被害防除対策	<p>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。</p> <p>(2) 補助事業による被害防止資材設置の推進等により、スギ等仕立林への皮剥ぎ被害対策への支援を行う。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。 Googleマップを利用した出没位置の可視化を行う。</p> <p>(4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。</p> <p>(5) 「令和元年度宮城県ツキノワグマ大規模生息域調査業務」の調査結果をベースとし、県内のツキノワグマの個体数推定を行う。</p> <p>(6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。</p>	<p>1 被害防除対策</p> <p>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。</p> <p>(2) 被害防止資材設置に活用できる補助事業をホームページや各種関連会議等で周知し、実施を支援する。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。 Googleマップを利用した出没位置の可視化を行う。</p> <p>(4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。</p> <p>(5) 県内を5地域に区分し、そのうち1地域についてカメラトラップによるツキノワグマの個体数推定を行う。</p> <p>(6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。</p>	<p>農山漁村なりわい課 森林整備課 自然保護課</p> <p>自然保護課 自然保護課</p> <p>自然保護課</p>	
2 個体数管理	<p>(1) 県が蓄積している出没・捕獲・人身被害等に関する情報の地図化・分析による県内のクマの生息動向の把握に努める。</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>(1) 県内のツキノワグマ捕獲状況を毎月管理し、第三期宮城県ツキノワグマ管理計画に基づく捕獲上限数(200頭)に達した場合や達するおそれがある場合、個体数水準を維持するための狩猟自粛要請について検討する。</p>	<p>自然保護課</p>	
3 生息環境管理	<p>(1) 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>(2) ツキノワグマ本来の生息区域である奥山の針葉樹人工林について、補助事業による間伐等の推進により針広混交林化を促すなど、多様性に富む森林環境を醸成する取組について支援する。</p> <p>(3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として、樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>(2) 針広混交林化や広葉樹林化など多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援するため、活用できる補助事業の周知及び実施を支援する。</p> <p>(3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として、樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。</p>	<p>農山漁村なりわい課 森林整備課 自然保護課</p>	

<p>4 その他</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村) ※ R元.10末時点</p> <p>(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。</p> <p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツツキノワグマ部会</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成。</p> <p>(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齢木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。</p>	<p>4 その他</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村) ※ R元.10末時点</p> <p>(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。</p> <p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツツキノワグマ部会</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成。</p> <p>(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齢木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>林業振興課</p>
---	---	--

令和元年度

ツキノワグマ管理事業実績報告書(市町村実施分)

ツキノワグマ

白石市	14
蔵王町	15
七ヶ宿町	17
川崎町	18
仙台市	19
大和町	21
大衡村	22
大崎市	23
色麻町	24
加美町	25
栗原市	26

令和2年7月

宮城県環境生活部自然保護課

令和元年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価 (市町村分)

白石市

R1計画	R1実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) 1.75 ha 1.95 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) 674.0 千円 749.0 千円</p> <p>(3) 作物 飼料作物、果樹等</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 0.01 ha</p> <p>(2) 金額 4.0 千円</p> <p>(3) 作物 果樹</p> <p>(4) その他</p>	<p>対策の成果で被害が減少したと思われるが、出没情報が多く寄せられ、捕獲数も多いことから、引き続き防除対策を強化していく。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を継続して行う。</p> <p>(2) 未収穫の作物を適正処理するよう農家へ指導を行う。</p> <p>(3) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る。</p> <p>(4) 有害個体の捕獲及び放獣。</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を行った。</p> <p>(2) 研修会を開催し、被害防除の啓発を図ることができた。</p> <p>(3) 看板設置や地域での声掛けにより情報を周知し、注意・啓発を17頭捕獲した。</p>	<p>R1年度被害対策費合計 425 千円 38件1,708,000円を補助し、被害を軽減できた。</p> <p>情報の周知により注意喚起を行うことができた。</p> <p>捕獲により農作物や人的被害を防ぐことができた。</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業を推進する。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(3)</p> <p>4 その他</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 研修会を開催し、畑周辺の除草作業を推進するよう、啓発を図った。</p> <p>(2) 研修会を開催し、山林側の除草作業を推進するよう、啓発を図った。</p> <p>(3)</p> <p>4 その他</p>	<p>費用対効果の面で積極的でなかったり、耕作放棄地も増加しており、地域全体での環境管理が進まない。</p>

令和元年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価（市町村分）

歳王町

R1計画		R1実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		近年、有害鳥獣の個体数が急増しているが、ツキノワグマにおいても個体数が増加傾向にあるものと考えられる。山の実りが悪く里山への出没も増加したが、有害捕獲や防除対策を強化することにより、目標値では、被害面積及び被害金額ともに目標値の約85%と下回ることができ、目標を達成できた。
(1) 面積(下段前年度実績)	6.93 ha	(1) 面積	5.71 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	5.19 ha 2,749 千円 2,136 千円	(2) 金額	2,369 千円	
(3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、桃、林檒、甘藷、スイートコーン		(3) 作物 プラム、桃、日本梨、柿、林檒、デントコーン		
(4) その他		(4) その他		

<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に 対する補助を実施。</p> <p>(2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理 するよう農家へ指導。</p> <p>(3) 人身被害の未然防止のため、又 は被害対策防除措置を講じても 農林業被害等を防ぎきれない場 合に捕獲を実施する。</p> <p>(4) 有害鳥獣駆逐用花火による被害 防除を実施。</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に 対する補助が農家に広く浸透し、 設置や補助に対する問い合わせ が以前より増加し、設置する農家 も増加している。</p> <p>(2) 目撃や被害報告があった農家へ 餌となる収穫放棄された果樹や 野菜をなくすことを指導した。</p> <p>(3) 被害防除対策を行った上で、捕 獲以外に被害を防ぎきれない場 合については捕獲を実施した。 捕獲実績 39頭 ※上記のうち錯誤捕獲 21頭 (内訳) 農作物被害防止目的 39頭 人的被害防止目的 頭</p> <p>(4) 目撃や被害報告があった場所 では有害鳥獣駆逐用花火による被 害防除を実施し、目撃や被害報 告があった農家へは有害鳥獣駆 逐用花火による被害防除を指導 した。</p>	<p>R1年度被害対策費合計 13,676千円</p> <p>・蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 9,566千円</p> <p>・野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業 補助金 2,983千円</p> <p>・蔵王町狩猟免許取得促進事業補助金 400千 円</p> <p>電気柵の設置状況について、農作物被害の報 告があった農地の30%~40%程度が設置でき ているものと推察しているが完全に把握でき ていない。</p> <p>飼料作物畑周囲への設置状況は高く、効果は あるとの報告を受けている。</p> <p>侵入防止対策の強化等を指導しているが、電 気柵ポール部分を張り倒して柵の内部へ侵入 するケースの報告が年々増加してきているた め、新たな改善策の検討が必要。</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 山林側との境界付近の除草作業 により領域の明確化を図る。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 目撃や被害報告があった農家や 住民へ耕作地又は宅地と生息地 である森林等との間について除 草を行うよう指導し、森林等から 農地又は宅地へ出沒し難い環境 づくりに努めた。</p>	<p>山の実りが悪かったこともあり、里山への出沒 が見られたが、人気の少ない山林付近の農地 又は宅地であっても、耕作地又は宅地と生息地 である森林等との間を除草することにより、出 沒を減少させる効果がみられた。</p>
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

令和元年度ツキノグマ管理事業の実施と評価（市町村分）

七ヶ宿町

R1計画		R1実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.00 ha 0.01 ha (2) 金額(下段前年度実績) 0 千円 11.2 千円 (3) 作物 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 0.01 ha (2) 金額 7.5 千円 (3) 作物 野菜 (4) その他	昨年年度と比較すると、被害面積は変わらなかつたが被害金額の減少に至った。引き続き電気柵等の設置の推奨に努め対策する。	
2 被害防除対策 (1) 電気柵等の設置の推奨	2 被害防除対策 (1) 広報誌等を活用し、電気柵等の設置の推奨を行った。	R1年度被害対策費合計 64,195 千円 ツキノグマの出没はあったものの、電気柵等の設置により被害を減少することができた。	
3 生息環境管理 (1) 取り残し農作物の除去 (2) 農地周辺の除草作業の実施 (3) 耕作放棄地の軽減	3 生息環境管理 (1) 指導を行ったが、未収穫野菜等の放棄があった。 (2) 定期的に農地周辺の除草作業を実施するよう広報を行った。 (3) 耕作放棄地の軽減には至らなかった。	農作物の除去及び耕作放棄地の軽減の周知の徹底を継続して行う。	
4 その他 (1) (2) (3)	4 その他 (1) (2) (3)		

令和元年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価 (市町村分)

川崎町

R1計画	R1実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>0.25 ha</p> <p>0.35 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>119 千円</p> <p>169.8 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン・果樹類等</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積</p> <p>0.52 ha</p> <p>(2) 金額</p> <p>203 千円</p> <p>(3) 作物 とうもろこし、飼料用作物</p> <p>(4) その他</p>	<p>主な被害作物は、とうもろこしだった。スイートコーンについては、自家消費目的に栽培しているものがほとんどのため、特に被害対策は行われなかった。</p> <p>デントコーンについては、電気柵設置を啓蒙したが、設置直前に被害にあった。</p> <p>被害箇所が町内各地に分布していることから、自己防衛による対策を推進した。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>・捕獲隊による捕獲活動の実施</p> <p>・電気柵の普及、補助</p> <p>・広報等での有害鳥獣の対策紹介</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>・捕獲活動を実施し、12頭捕獲した。</p> <p>・電気柵設置助成は個人6割、組織(3戸以上)8割補助を行っている。(上限額あり)</p>	<p>R1年度被害対策費合計 19,346 千円</p> <p>①H31農作物有害鳥獣駆除対策業務金 2,803千円</p> <p>②緊急捕獲ツキノワグマ分 96千円</p> <p>③電気柵補助金 16,447千円</p> <p>(イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル含む)</p> <p>・広報等での有害鳥獣の対策紹介しなかった。</p>
<p>3 生息環境管理</p>	<p>3 生息環境管理</p>	
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

令和元年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価（市町村分）

仙台市

R1計画	R1実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 79a未滿</p> <p>(2)金額 740千円未滿</p> <p>(3)作物 水稲、柿、りんご、栗、梨等</p> <p>(4)その他 生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>4a 21千円</p> <p>柿、かぼちゃ、たけのこ、とうもろこし等</p> <p>(4)その他(人身被害・生活被害) 人身被害 なし 生活被害 なし</p>	<p>面積、金額ともに目標を達成。 また、市内における人身被害等の発生もなかった。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1)日常的な啓発・注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供 ・出没が多い地域において、市民向けクマ対策啓発講座の開催、地区まつりへの出展等により、クマの生態やクマを誘引・遭遇しないための対策について啓発 ・クマの誘引物となる果樹の幹へのトタン巻きの推奨 ・市政だよりや市ホームページ等での広報及び公共施設での啓発チラシの配架 <p>(2)出没情報を受けた際の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管轄警察署と適宜連携し、出没地周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施 ・出没地域の幼稚園、小・中・高等学校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設への速やかな周知 ・市街地や民家近くでの出没の場合、専門業者による誘引物や移動経路に関する現地調査を実施。必要に応じて周辺住民に果実の収穫等の被害防止策を助言・指導 ・出没状況により、花火による追い払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じて出没情報の周知等を実施 	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1)日常的な啓発・注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クマの出没が多い地域の市民センターや学校等でクマ対策啓発講座を計11回開催。(約430名参加) ・泉区、宮城総合支所及び秋保総合支所で開催された地区祭りにおいて、クマを誘引・遭遇しないための対策等について出展啓発。(約600名に啓発) ・せんたい環境学習館「たまきさんガロソール」にて、クマの生態と被害防除方法等について紹介する啓発展「仙台とクマ展」を開催。(約150名来場) ・市政だよりへの注意喚起の掲載。(2回) ・市ホームページでの注意喚起に加え、啓発チラシについて、公共施設への配架や地域住民への配布を実施。 <p>(2)出没情報を受けた際の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管轄警察署と適宜連携し、出没地周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施 ・出没場所に応じて、専門業者による現地調査を実施し、適宜周辺住民への被害防除策の助言・指導を実施 ・出没地域の幼稚園、小・中・高校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設に対し速やかに周知 ・出没状況により、花火による追い払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じて出没情報の周知等を実施 ・「仙台市メール配信サービス」(140通)や市ホームページの「クマ出没情報マップ」にて、出没情報の発信。 <p>(平成31年度出没件数 211件)</p>	<p>R1年度被害対策費合計 4,261千円</p> <p>計画どおり日常的な啓発や出没の際の注意喚起、必要に応じて捕獲を実施。</p>

<p>(3) 緊急時の対応(人身等の被害が発生、もしくは被害が特に懸念される場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道機関への発表及び市ホームページによる注意喚起 ・周辺住民に対し、誘引物の除去、周辺の刈り払いや除草、電気柵設置等の防除対策の速やかな実施について助言 ・県・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。クマが市街地にとどまるなど特に危険な場合については、宮城県から移譲を受けた緊急捕獲許可権限により対応 	<p>(3) 被害が発生した場合は現地調査等により特に被害が懸念される場合の対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に被害が懸念された場合には、出没場所の周辺住民や学校等へ防除対策について助言するとともに、県・実施隊・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。(捕獲実績 31頭) ・上記の対応に加え、危険がひっ迫した場合、緊急捕獲許可権限により迅速な捕獲を実施。(28件適用) 	<p>計画どおり、啓発等について実施。</p>
<p>3 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山林に入る際の注意などクマに出会わないための対策について啓発。 ・クマを引き寄せない環境づくりのため、登山や川遊び等、行楽の際のごみの持ち帰りについてホームページ等で呼びかけ。 ・出没の多い地域の住民に対し、刈り払いや除草、電気柵設置等について推奨。 	<p>3 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやチラシ、啓発講座などで山林に入る際の注意やクマに出会わないための対策について啓発。 ・クマを引き寄せない環境づくりのため、登山や川遊び等、行楽の際のごみの持ち帰りについてホームページ等で呼びかけ。 ・出没の多い地域の住民に対し、刈り払いや除草、電気柵設置等について推奨。 	
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

令和元年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価（市町村分）

大和町

R1計画	R1実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) 0.015 ha 0.01 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) 25 千円 8 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, 大麦, 大豆, タケノコ, ジャガイモ, サツマイモ, とうもろこし, プラム, リンゴ</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 0.70 ha</p> <p>(2) 金額 1,644.5 千円</p> <p>(3) 作物 カボチャ, すいか, かき, りんご, 栗</p> <p>(4) その他 イワナ</p>	<p>平成31年度に関しては, 捕獲実績も増加していることから人里に降りてくる個体が多かったため, 農作物被害も大幅に増加したものの。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 未収穫農作物の適正管理指導</p> <p>(2) エサとなる作物の栽培計画の見直し</p> <p>(3) 目撃情報の防災無線による周知</p> <p>(4) 有害鳥獣捕獲</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 未収穫農作物の適正管理指導</p> <p>(2) エサとなる作物の栽培計画の見直し</p> <p>(3) 目撃情報の防災無線による周知</p> <p>(4) 有害鳥獣捕獲</p>	<p>R1年度被害対策費合計 1,371 千円 目撃情報等を周知することにより, 農作物等への被害軽減を図ることができた。</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 農作物収穫残渣の除去</p> <p>(2) 追い払い花火</p> <p>(3)</p> <p>4 その他</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 農作物収穫残渣の除去</p> <p>(2) 追い払い花火</p> <p>(3)</p> <p>4 その他</p>	<p>農作物被害の軽減につながった。</p>

令和元年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価 (市町村分)

大衡村

R1計画	R1実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) ha 0.00 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) 千円 0 千円</p> <p>(3) 作物 水稲・野菜・果樹</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 0.00 ha</p> <p>(2) 金額 0.0 千円</p> <p>(3) 作物 水稲・野菜・果樹</p> <p>(4) その他</p>	<p>明確な被害等は算出できないが,出沒報告が多かった。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 目撃情報が報告された際には村の防災行政無線等で,注意喚起情報を周知徹底する。</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 目撃情報が報告された際には村の防災行政無線等で,注意喚起情報を周知徹底する。</p>	<p>R1年度被害対策費合計 千円</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p>	
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

令和元年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価（市町村分）

大崎市

R1計画	R1実績	評価
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.04 ha 0.05 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,200 千円 32 千円 (3) 作物 ブルーベリー、デントコーン、牧草 (4) その他</p>	<p>1 被害状況 (1) 面積 0.21 ha (2) 金額 216.0 千円 (3) 作物 稲, 果樹, 飼料作物, 野菜 (4) その他</p>	
<p>2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置箇所を増設, また, 適切な整備がなされているか巡回確認を行う。 (2) 目撃情報が報告された際には市のHPIに掲載する等, 注意喚起情報を周知徹底する。</p>	<p>2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置個所の増設, また, 適切な整備がなされているか巡回確認 (2) 目撃情報が報告された際に, 広報車で対象地区の巡回, 防災無線等で周知</p>	<p>R1年度被害対策費合計 6,943 千円 電気柵設置は有効であるが, 正しく管理されていないと効果がでない。</p>
<p>3 生息環境管理 (1) 耕作地周辺及び休耕地について刈り払いを実施する予定。 (2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p>	<p>3 生息環境管理 (1) 耕作地周辺及び休耕地について刈り払いを実施 (2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう農家へ指導</p>	
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

令和元年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価 (市町村分)

色麻町

R1計画	R1実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) 0.87 ha 1.50 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) 339 千円 564 千円</p> <p>(3) 作物 野菜、飼料作物</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 0.43 ha</p> <p>(2) 金額 229 千円</p> <p>(3) 作物 飼料作物、稲</p> <p>(4) その他</p>	<p>柵を設置した地区では被害が軽減されている。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) チラシ配布による広報活動</p> <p>(2) 有線放送による注意喚起</p> <p>(3) 狩猟免許等を更新した者及び更新した者に対し、助成金を交付する(色麻町狩猟免許取得等助成金)。</p> <p>(4) 鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。</p> <p>(5) 宮城県鳥獣被害防除総合支援事業交付金を活用し、侵入防止柵の設置や被害防除研修会等を開催する(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) チラシ配布による広報活動</p> <p>(2) 有線放送による注意喚起</p> <p>(3) 狩猟免許等を更新した者及び更新した者に対し、助成金を交付した。(色麻町狩猟免許取得等助成金)。</p> <p>(4) 鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。</p> <p>(5) 宮城県鳥獣被害防除総合支援事業交付金を活用し、侵入防止柵の設置や被害防除研修会等を開催した(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。</p>	<p>R1年度被害対策費合計 5,581 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色麻町狩猟免許取得等助成金 310千円 ・色麻町有害鳥獣捕獲担い手支援事業補助金 500千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 160千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 12千円 ・鳥獣被害対策アドバイザー 3,221千円 ・宮城県鳥獣被害防除総合支援事業交付金 1,378千円
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 地域が主体となり、定期的に草刈り等を行う。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 地域が主体となり、定期的に草刈り等を行った。</p>	
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

令和元年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価（市町村分）

加美町

R1計画		R1実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 3.00 ha 4.61 ha (2) 金額(下段前年度実績) 244 千円 254 千円 (3) 作物 飼料作物・野菜・果樹 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 8.00 ha (2) 金額 894.0 千円 (3) 作物 水稻・デントコーン・トウモロコシ・ 飼料作物・イモ類 (4) その他	住宅地周辺での目撃情報が続いているため、 継続して未収穫農作物の早期収穫や電気柵及 び防止柵等の被害防止対策を行って行く。	R1年度被害対策費合計 18,446 千円 捕獲頭数 8頭	
2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置に対する補助を実施する。 (2) 目撃情報を地域に周知し、注意・ 啓発を図る	2 被害防除対策 (1) 電気柵設置に対する補助 (2) 目撃情報を地域に周知し注意啓 発を図った。		目撃情報についても、事故等を未然に防ぐ	
3 生息環境管理 (1) 耕作放棄地の刈払いを推進す る。 (2) 果実、野菜等の未収穫放置を防 止する。	3 生息環境管理 (1) 耕作放棄地の刈払いを推進 (2) 果実・野菜等の未収穫放置を防 止		高齢化等により管理が困難な圃場も出てきて いる。適正な管理が図られるよう検討が必要。	
4 その他 (1) 入山時の被害防止について周知 する。 (2) 実施隊員によるパトロールの実 施	4 その他 (1) 入山の被害防止について周知す る。 (2) 町鳥獣被害対策協議会活動の 周知をする。		怪我を負う事故の発生がなかった。 入山者へ注意を呼び掛ける周知を行って行く。	

令和元年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価 (市町村分)

栗原市

R1計画		R1実績		評価
1 被害軽減目標	被害状況	1 被害状況	1 被害状況	<p>・平成30年度と比べ、被害額と被害額が減少しているものの、出没情報の件数は215件と前年度と同等数だった。その中でツキノワグマが個人宅の敷地内に侵入し、蔵や倉庫、牛舎に置いてある家畜用飼料や米袋、漬物を捕食するといった内容の被害報告が多く見られた。また、ツキノワグマが侵入する過程で蔵等の扉や壁、窓ガラスを壊しながら入っていく被害も発生した。</p>
<p>(1) 面積(下段前年度実績) 0.21 ha 0.52 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) 132 千円 197 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン、果樹</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 0.06 ha</p> <p>(2) 金額 108.0 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン、果樹(桃、梨、リンゴ、サクランボ、プラム、柿、栗)、トマト</p> <p>(4) その他 ホールクロップサイレージ、米袋、家畜用飼料</p>	<p>(1) 被害状況 0.06 ha</p> <p>(2) 金額 108.0 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン、果樹(桃、梨、リンゴ、サクランボ、プラム、柿、栗)、トマト</p> <p>(4) その他 ホールクロップサイレージ、米袋、家畜用飼料</p>	<p>R1年度被害対策費合計 5,675 千円</p> <p>被害対策経費内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵購入補助 5,000千円 ・狩猟免許取得及銃砲所持許可取得事業補助金 675千円 <p>・防護柵等の設置により被害防除、予防が図られた。</p> <p>・情報を関係機関等と共有し、また、周知を行い、市民の安全を確保することができた。目撃及び被害箇所の現地確認等を迅速に実施することができた。</p> <p>・被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合の有害捕獲を実施した。</p>	
2 被害防除対策	被害防除対策	2 被害防除対策	2 被害防除対策	<p>R1年度被害対策費合計 5,675 千円</p> <p>被害対策経費内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵購入補助 5,000千円 ・狩猟免許取得及銃砲所持許可取得事業補助金 675千円 <p>・防護柵等の設置により被害防除、予防が図られた。</p> <p>・情報を関係機関等と共有し、また、周知を行い、市民の安全を確保することができた。目撃及び被害箇所の現地確認等を迅速に実施することができた。</p> <p>・被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合の有害捕獲を実施した。</p>
<p>(1) 防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。</p> <p>(2) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る</p> <p>(3) 人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施する。</p> <p>(4) 狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。</p>	<p>(1) 防護柵(電気柵等)設置補助事業について、82名の申請を受け</p> <p>(2) ツキノワグマ出没情報について、215件の報告を受け。各地区総合支所、警察署、小中学校及び幼稚園等に情報提供。</p> <p>(3) 49件の捕獲許可を受け、捕獲を実施。40頭のツキノワグマを捕獲(そのうち、21頭が宮城県許可、19頭が栗原市長権限による緊急捕獲許可)。</p> <p>(4) 狩猟免許等取得補助事業について、20名の申請を受け。</p>	<p>(1) 防護柵(電気柵等)設置補助事業について、82名の申請を受け</p> <p>(2) ツキノワグマ出没情報について、215件の報告を受け。各地区総合支所、警察署、小中学校及び幼稚園等に情報提供。</p> <p>(3) 49件の捕獲許可を受け、捕獲を実施。40頭のツキノワグマを捕獲(そのうち、21頭が宮城県許可、19頭が栗原市長権限による緊急捕獲許可)。</p> <p>(4) 狩猟免許等取得補助事業について、20名の申請を受け。</p>	<p>R1年度被害対策費合計 5,675 千円</p> <p>被害対策経費内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵購入補助 5,000千円 ・狩猟免許取得及銃砲所持許可取得事業補助金 675千円 <p>・防護柵等の設置により被害防除、予防が図られた。</p> <p>・情報を関係機関等と共有し、また、周知を行い、市民の安全を確保することができた。目撃及び被害箇所の現地確認等を迅速に実施することができた。</p> <p>・被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合の有害捕獲を実施した。</p>	

<p>3 生息環境管理</p> <p>(1)・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。</p> <p>(2)・誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導する。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 被害現場の確認の際、周囲の状況に応じて被害者に自主防除策として除草を適宜指示していた。</p> <p>(2) 被害現場の確認の際、周囲の状況に応じて被害者に誘引物の処理を指示した。</p>	<p>適時対応していただいた。</p>
<p>4 その他</p> <p>(1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。</p>	<p>4 その他</p> <p>(1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。</p>	<p>防災行政無線、メール配信、行政区长等への周知連絡を即応的に実施し、市民の安全確保に努めることができた。</p>

令和2年度

ツキノワグマ管理事業実施計画書(市町村実施分)

ツキノワグマ

白石市	30
蔵王町	31
七ヶ宿町	32
川崎町	33
仙台市	34
大和町	36
大衡村	37
大崎市	38
色麻町	39
加美町	40
栗原市	41

令和2年7月

宮城県環境生活部自然保護課

令和2年度ツッキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

白石市

H31計画	R2計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>1.62 ha 1.95 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>712.0 千円 749.0 千円</p> <p>(3) 作物 飼料作物、果樹等</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>1.89 ha 0.01 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>724.0 千円 4.0 千円</p> <p>(3) 作物 果樹</p> <p>(4) その他</p>	<p>農山漁村なりわい課へ提出の鳥獣被害防止計画と整合を図るためH31計画修正</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を継続して行う。</p> <p>(2) 未収穫の作物を適正処理するよう農家へ指導を行う。</p> <p>(3) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る。</p> <p>(4) 有害個体の捕獲及び放獣。</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助</p> <p>(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう指導の徹底</p> <p>(3) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る</p> <p>(4) 有害個体の捕獲及び放獣</p>	<p>年間被害対策費合計 33,408 千円</p> <p>※他の鳥獣との合計額</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 青刈リトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業を推進する。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 青刈リトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業を推進</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p>	<p>4 その他</p> <p>(1) 被害防除の研修会を開催し、自己防除の啓発を図る</p>	

令和2年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

蔵王町

H31計画	R2計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>6.93 ha 5.19 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>2,749 千円 2,136 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、桃、林檎、甘藷、スイートコーン</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>6.93 ha 5.71 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>2,749 千円 2,369 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、桃、林檎、甘藷、スイートコーン</p> <p>(4) その他</p>	<p>面積、金額ともに平成28年度の90%に抑えることを目標としている。</p> <p>被害の多いデントコーンを中心に電気柵や有害鳥獣駆逐用火花による被害防止を実施。</p>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。</p> <p>(2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。</p> <p>(3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防止措置を講じて農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。</p> <p>(4) 有害鳥獣駆逐用火花による被害防止を実施。</p>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。</p> <p>(2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。</p> <p>(3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防止措置を講じて農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。</p> <p>(4) 有害鳥獣駆逐用火花による被害防止を実施。</p>	<p>年間被害対策費合計 13,847 千円</p> <p>被害農家が自主防除対策を行っているにも関わらず被害が発生している場合に有害捕獲を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 8,900千円 野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業補助金 4,070千円 蔵王町狩猟免許所得促進事業補助金 877千円
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。</p>	
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

令和2年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

七ヶ宿町

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標	1 被害軽減目標	(1) 面積(下段前年度実績)	(1) 面積(下段前年度実績)	
(1) 面積(下段前年度実績)	(1) 面積(下段前年度実績)	0.00 ha	0.00 ha	
		0.01 ha	0.01 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	(2) 金額(下段前年度実績)	0 千円	0 千円	
		11.2 千円	7.5 千円	
(3) 作物	(3) 作物			
(4) その他	(4) その他			
2 被害防除対策	2 被害防除対策	(1) 電気柵等の設置の推奨	(1) 電気柵等の設置の推奨	年間被害対策費合計 61,920 千円 電気柵等の設置を促し、管理についても指導を行う。また、町単独事業で電気柵等設置に係る経費及び設置費用の補助を行う。
(1) 電気柵等の設置の推奨	(1) 電気柵等の設置の推奨			
3 生息環境管理	3 生息環境管理	(1) 取り残し農作物の除去	(1) 取り残し農作物の除去	
(1) 取り残し農作物の除去	(1) 取り残し農作物の除去	(2) 農地周辺の除草作業の実施	(2) 農地周辺の除草作業の実施	
(2) 農地周辺の除草作業の実施	(2) 農地周辺の除草作業の実施	(3) 耕作放棄地の軽減	(3) 耕作放棄地の軽減	
(3) 耕作放棄地の軽減	(3) 耕作放棄地の軽減	4 その他	4 その他	
4 その他	4 その他			

令和2年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

川崎町

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.25 ha 0.35 ha (2) 金額(下段前年度実績) 119 千円 169.8 千円 (3) 作物 デントコーン・果樹類等 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.36 ha 0.52 ha (2) 金額(下段前年度実績) 142 千円 203 千円 (3) 作物 とうもろこし、デントコーン・果樹類等 (4) その他			昨年と比較して約3割減を目標としている。
2 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・広報等での有害鳥獣の対策紹介	2 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助			年間被害対策費合計 20,804 千円 ①R2農作物有害鳥獣駆除対策業務金 3,324千円 ②有害捕獲分 80千円 ③電気柵補助金 17,000千円 ④狩猟免許取得補助金 400千円
3 生息環境管理	3 生息環境管理			
4 その他	4 その他			

令和2年度ツキノグマ管理事業実施計画

仙台市	H31計画	R2計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 79a未満</p> <p>(2)金額 740千円未満</p> <p>(3)作物 水稲、柿、りんご、栗、梨等</p> <p>(4)その他</p> <p>生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 79a未満</p> <p>(2)金額 740千円未満</p> <p>(3)作物 水稲、柿、りんご、栗、梨等</p> <p>(4)その他</p> <p>生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 79a未満</p> <p>(2)金額 740千円未満</p> <p>(3)作物 水稲、柿、りんご、栗、梨等</p> <p>(4)その他</p> <p>生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。</p>	<p>仙台市鳥獣被害防止計画(平成29年度策定)における被害軽減目標(平成32年度)の達成を図る。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1)日常的な啓発・注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供 ・出没が多い地域において、市民向けクマ対策啓発講座の開催、地区まつりへの出展等により、クマの生態やクマを誘引・遭遇しないための対策について啓発 ・クマの誘引物となる果樹の幹へのトタン巻きの推奨 ・市政だよりや市ホームページ等での広報及び公共施設での啓発チラシの配架 <p>(2)出没情報を受けた際の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管轄警察署と適宜連携し、出没地周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施 ・出没地域の幼稚園、小・中・高等学校の教育施設及び保育所等の児童福祉施設への速やかな周知 <p>(3)緊急時の対応(人身等の被害が発生、もしくは被害が特に懸念される場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道機関への発表及び市ホームページによる注意喚起 ・周辺住民に対し、誘引物の除去、周辺の刈り払いや除草、電気柵設置等の防除対策の速やかな実施について助言 ・県・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。クマが市街地にとどまるなど特に危険な場合については、宮城県から移譲を受けた緊急捕獲許可権限により対応 	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1)日常的な啓発・注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供 ・出没が多い地域において、市民向けクマ対策啓発講座の開催、地区まつりへの出展等により、クマの生態やクマを誘引・遭遇しないための対策について啓発 ・クマの誘引物となる果樹の早期収穫およびトタン巻きの推奨 ・市政だよりや市ホームページ等での広報及び公共施設での啓発チラシの配架 <p>(2)出没情報を受けた際の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管轄警察署と適宜連携し、出没地周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施 ・出没地域の幼稚園、小・中・高等学校の教育施設及び保育所等の児童福祉施設への速やかな周知 <p>(3)緊急時の対応(人身等の被害が発生、もしくは被害が特に懸念される場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道機関への発表及び市ホームページによる注意喚起 ・周辺住民に対し、誘引物の除去、周辺の刈り払いや除草、電気柵設置等の防除対策の速やかな実施について助言 ・県・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。クマが市街地にとどまるなど特に危険な場合については、緊急捕獲許可権限により対応 	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1)日常的な啓発・注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供 ・出没が多い地域において、市民向けクマ対策啓発講座の開催、地区まつりへの出展等により、クマの生態やクマを誘引・遭遇しないための対策について啓発 ・クマの誘引物となる果樹の早期収穫およびトタン巻きの推奨 ・市政だよりや市ホームページ等での広報及び公共施設での啓発チラシの配架 <p>(2)出没情報を受けた際の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管轄警察署と適宜連携し、出没地周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施 ・出没地域の幼稚園、小・中・高等学校の教育施設及び保育所等の児童福祉施設への速やかな周知 <p>(3)緊急時の対応(人身等の被害が発生、もしくは被害が特に懸念される場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道機関への発表及び市ホームページによる注意喚起 ・周辺住民に対し、誘引物の除去、周辺の刈り払いや除草、電気柵設置等の防除対策の速やかな実施について助言 ・県・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。クマが市街地にとどまるなど特に危険な場合については、緊急捕獲許可権限により対応 	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1)日常的な啓発・注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供 ・出没が多い地域において、市民向けクマ対策啓発講座の開催、地区まつりへの出展等により、クマの生態やクマを誘引・遭遇しないための対策について啓発 ・クマの誘引物となる果樹の早期収穫およびトタン巻きの推奨 ・市政だよりや市ホームページ等での広報及び公共施設での啓発チラシの配架 <p>(2)出没情報を受けた際の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管轄警察署と適宜連携し、出没地周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施 ・出没地域の幼稚園、小・中・高等学校の教育施設及び保育所等の児童福祉施設への速やかな周知 <p>(3)緊急時の対応(人身等の被害が発生、もしくは被害が特に懸念される場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道機関への発表及び市ホームページによる注意喚起 ・周辺住民に対し、誘引物の除去、周辺の刈り払いや除草、電気柵設置等の防除対策の速やかな実施について助言 ・県・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。クマが市街地にとどまるなど特に危険な場合については、緊急捕獲許可権限により対応

<p>3 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山林に入る際の注意などクマに出会わないための対策を市ホームページやチラシ、講座などで啓発 ・登山や川遊び等、行楽の際のごみの持ち帰りの呼びかけなど、クマを引寄せない環境づくりの推進 ・出没が頻発する地域の住民への刈り払いや除草、電気柵設置等の推奨 <p>4 その他</p>	<p>3 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登山や川遊び等、行楽の際のごみの持ち帰りの呼びかけなど、クマを引寄せない環境づくりの推進 ・出没が頻発する地域の住民への刈り払いや除草、電気柵設置等の推奨 <p>4 その他</p>	
---	--	--

令和2年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大和町

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.015 ha 0.01 ha (2) 金額(下段前年度実績) 25 千円 8 千円 (3) 作物 水稲, 大麦, 大豆, タケノコ, ジャガイモ, サツマイモ, とうもろこし, プラム, リンゴ (4) その他		1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.14 ha 0.70 ha (2) 金額(下段前年度実績) 23 千円 1,645 千円 (3) 作物 果樹等 (4) その他		
2 被害防除対策 (1) 未収穫農作物の適正管理指導 (2) エサとなる作物の栽培計画の見直し (3) 目撃情報の防災無線による周知 (4) 有害鳥獣捕獲		2 被害防除対策 (1) 未収穫農作物の適正管理指導 (2) エサとなる作物の栽培計画の見直し (3) 目撃情報の防災無線による周知 (4) 有害鳥獣捕獲		年間被害対策費合計 150 千円
3 生息環境管理 (1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 追い払い花火 4 その他		3 生息環境管理 (1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 追い払い花火 4 その他		

令和2年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大衡村

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) ha 0.00 ha (2) 金額(下段前年度実績) 千円 0 千円 (3) 作物 水稲・野菜・果樹 (4) その他		1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) ha ha (2) 金額(下段前年度実績) 千円 千円 (3) 作物 水稲・野菜・果樹 (4) その他		
2 被害防除対策 (1) 目撃情報が報告された際には村の防災行政無線等で、注意喚起情報を周知徹底する。 (2)		2 被害防除対策 (1) 目撃情報が報告された際には村の防災行政無線等で、注意喚起情報を周知徹底する。 (2) 状況によりワナ設置等を行う。		年間被害対策費合計 千円
3 生息環境管理 (1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。		3 生息環境管理 (1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。		
4 その他		4 その他		

令和2年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大崎市

H31計画	R2計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.04 ha 0.05 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,200 千円 32 千円 (3) 作物 ブルーベリー、デントコーン、牧草 (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.04 ha 0.21 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,200 千円 216 千円 (3) 作物 ブルーベリー、デントコーン、牧草 (4) その他</p>	
<p>2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置箇所を増設、また、適切な整備がなされているか巡回確認を行う。 (2) 目撃情報が報告された際には市のHPに掲載する等、注意喚起情報を周知徹底する。</p>	<p>2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置箇所を増設、また、適切な整備がなされているか巡回確認を行う。 (2) 目撃情報が報告された際には市のHPに掲載する等、注意喚起情報を周知徹底する。</p>	<p>年間被害対策費合計 7895 千円</p>
<p>3 生息環境管理 (1) 耕作地周辺及び休耕地について刈り払いを実施する予定。 (2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p>	<p>3 生息環境管理 (1) 耕作地周辺及び休耕地について刈り払いを実施する予定。 (2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p>	
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

令和2年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

色麻町

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.87 ha 1.50 ha (2) 金額(下段前年度実績) 339 千円 564 千円 (3) 作物 野菜, 飼料作物 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 83.80 ha 0.43 ha (2) 金額(下段前年度実績) 325 千円 229 千円 (3) 作物 野菜, 飼料作物 (4) その他			
2 被害防除対策 (1) チラシ配布による広報活動 (2) 有線放送による注意喚起 (3) 狩猟免許等を更新した者及び更新した者に対し, 助成金を交付する(色麻町狩猟免許取得等助成金)。 (4) 鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。 (5) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し, 侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。	2 被害防除対策 (1) チラシ配布による広報活動 (2) 有線放送による注意喚起 (3) 狩猟免許等を更新した者及び更新した者に対し, 助成金を交付する(色麻町狩猟免許取得等助成金)。 (4) 鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。 (5) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し, 侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。			年間被害対策費合計 61,190 千円 ・色麻町狩猟免許取得等助成金 320千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 233千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 33千円 ・鳥獣被害対策アドバイザー 3,250千円 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 57,354千円
3 生息環境管理 (1) 地域が主体となり, 定期的に草刈り等を行う。	3 生息環境管理 (1) 地域が主体となり, 定期的に草刈り等を行う。			
4 その他	4 その他			

令和2年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

加美町

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 3.00 ha 4.61 ha (2) 金額(下段前年度実績) 244 千円 254 千円 (3) 作物 飼料作物・野菜・果樹 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 4.00 ha 8.00 ha (2) 金額(下段前年度実績) 406 千円 894 千円 (3) 作物 飼料作物・野菜・果樹 (4) その他	1割から2割の減を目標とする。		
2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置に対する補助を実施する。 (2) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る	2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置に対する補助を実施。 (2) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る。			年間被害対策費合計 24,506 千円 町鳥獣被害対策協議会助成事業を活用する。 広報誌、HP等を活用する。
3 生息環境管理 (1) 耕作放棄地の刈払いを推進する。 (2) 果実、野菜等の未収穫放置を防止する。	3 生息環境管理 (1) 耕作放棄地の刈払いを推進する。 (2) 果実、野菜等の未収穫放置を防止する。			広報誌、HP等を活用する。
4 その他 (1) 入山時の被害防止について周知する。 (2) 実施隊員によるパトロールの実施	4 その他 (1) 入山時の被害防止について周知する。 (2) 実施隊によるパトロールの実施。			広報誌、HP等を活用する。

令和2年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

栗原市

H31計画	R2計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>0.21 ha 0.52 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>132 千円 197 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン、果樹</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>0.28 ha 0.06 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>132 千円 108 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン、果樹、トマト</p> <p>(4) その他 ホールクロップサイレイジ、米袋、家畜用飼料</p>	
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。</p> <p>(2) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る</p> <p>(3) 人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じて、農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施する。</p> <p>(4) 狩猟免許等取得支援のための補助を行う い、実施隊員の増加を図る。</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。</p> <p>(2) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る</p> <p>(3) 人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じて、農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施する。</p> <p>(4) 狩猟免許等取得支援のための補助を行う い、実施隊員の増加を図る。</p>	<p>年間被害対策費合計 5,675 千円</p> <p>被害対策経費内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵購入補助 5,000千円 ・狩猟免許取得及鉄砲所持許可取得事業補助金 675千円
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。</p> <p>(2) 誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導する。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。</p> <p>(2) 誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導する。</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。</p>	<p>4 その他</p> <p>(1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。</p>	

